

日本スポーツマスターズ2016秋田大会サッカー競技 四国ブロック大会 実施要項

- 1 名 称 日本スポーツマスターズ2016秋田大会サッカー競技四国ブロック大会
- 2 主 催 (一社)四国サッカー協会、四国社会人サッカー連盟
- 3 主 管 (一社)徳島県サッカー協会、徳島県社会人サッカー連盟
- 4 協 賛 株式会社 モルテン
- 5 日 程 平成28年6月12日(日)
- 6 会 場 徳島スポーツビレッジ(徳島県板野郡板野町犬伏字瓢谷2-22)
- 7 参加資格、年齢基準及び所属都道府県
日本在住者で、1981年(昭和56年)4月1日以前生まれの2016年度日本サッカー協会1種及びシニア種の登録選手によって構成されたチームであり、選手は下記の資格を満たす者。
 - (1) 所属都道府県は、下記のいずれかを選択することができる。
 - ①居住地を示す現住所が位置する都道府県
 - ②勤務地が位置する都道府県
 - ③(公財)日本サッカー協会に登録したチームの都道府県
 - (2) 第71回国民体育大会サッカー競技会(都道府県大会、ブロック大会を除く)に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ2016サッカー競技会に選手として参加することはできない。
 - (3) 都道府県予選に参加した選手は他の都道府県から参加することはできない。
 - (4) 監督は、原則として(公財)日本サッカー協会公認コーチ(C,B,A,S級)の資格を有する者。
- 8 参加チーム 参加チーム数は4チーム(四国各県1チーム)
- 9 大会形式
 - ①ノックアウト方式
 - ②1チームを四国代表とする。
- 10 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。
- 11 競技会規定
 - (1) 競技者の数
 - ①競技者の数:11名
 - ②交代要員の数:9名以内
 - ③交代を行うことができる数:9名以内
 - (2) 役員の数
テクニカルエリアに入ることができる役員の数:6名以内
 - (3) テクニカルエリア:設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。
 - (4) 競技者の用具
 - ①ユニフォーム
 - a. 大会実施年度の日本サッカー協会「ユニフォーム規定」による。
 - b. ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。(FP・GK用共)シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならぬ。
 - c. シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
 - d. ユニフォームの色・選手番号は、参加申込締切日以後の変更を認めない。
 - e. ユニフォームに他のチーム(各国代表・プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
 - f. ユニフォームへの広告表示については、日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。尚、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
 - g. ストッキング(ソックス)の上にテープやバンテージを巻く、あるいはアンクルサポーター等を着用する場合、そのテープ等の色はストッキング(ソックス)の色と同じものに限る。
 - h. ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦30cm×横30cm位)に背番号を付けて判りやすくすること。
 - ②装身具:一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
 - (5) 試合時間
 - ①試合時間:60分(前後半30分)
 - ②ハーフタイムのインターバル:原則として10分(前半終了から後半開始まで)
 - ③延長戦に入る前のインターバル:3分

- ④延長戦：20分（前後半10分）
- ⑤PK方式に入る前のインターバル：1分
- ⑥アディショナルタイムの表示：実施する

(6) その他

- ①第4の審判員：任命する。
- ②負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
- ③試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決定しない場合）：20分の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式にて決定する。
- ④チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向かって
左側・・・対戦表の左（上）に記載されてるチーム
右側・・・対戦表の右（下）に記載されてるチーム
- ⑤ボール：試合球（モルテン社製検定級5号球）
商品名：ヴァンタツジオ（品番F5V5000）
マルチボール方式では行わない。

- 12 懲 罰 (1) 本四国大会とそれに繋がる都道府県大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、都道府県大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本四国大会において順次消化する。
- (2) 本四国大会に繋がる都道府県大会における警告の累積は、都道府県大会で消滅し、本四国大会に影響を及ぼさない。
- (3) 本四国大会期間中に警告を2回受けた選手の警告の累積は、本四国大会で消滅し、全国大会に影響を及ぼさない。又、本四国大会期間中に科せられた警告の累積は他大会にも影響を及ぼさない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。
- (5) 本大会において他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。
- (6) 出場停止処分を受けた者は、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。
- (7) 本大会は日本サッカー協会規約規定「第12章懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は地域連盟競技部会長とし、委員については委員長が決定する。
- (8) 本大会の規律問題は、日本サッカー協会「基本規定（懲罰規定）」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。
- 13 大会参加申込 (1) 1チームあたり26名（役員6名、選手20名）を最大とする。（メンバー提出用紙に記載）参加申込した最大20名の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に選手最大20名を選出する。
なお、役員の内1名は監督をメンバー提出用紙に記載すること。
監督が選手として出場しようとする場合は、選手に含まれていなければならない。
*背番号の若い順に記入し、ポジションについては、GK・DF・MF・FWと記入すること。
- (2) 参加申込書提出後における選手エントリーの変更は、所定の変更届にて3名まで認める。
*監督会議の時に変更届を提出すること。
- (3) 参加チームは、所定の大会参加申込書及びプライバシーポリシー同意書、メンバー提出用紙に必要事項を記入のうえ、期日までに郵送により申込手続を行うこととする。
*参加申込書には必ず登録県サッカー協会長の公印を捺印のこと。
また、参加申込書とメンバー提出用紙は必要事項を入力し、必ず電子データを下記までメール送信すること。
info@tokushima.fa.jp
- (4) 申込期日 平成28年6月3日（金）必着
郵送先 〒770-0864 徳島市大和町2丁目1-6佐々木ビル2F
（一社）徳島県サッカー協会 日本マスターズ大会担当宛 TEL088-655-6190
- 14 参 加 料 1チーム25,000円とし、申込期日までにチーム名にて下記口座へお振込み願います。
阿波銀行 かちどき橋支店 普通預金 口座番号 1078458
口座名義 （一社）徳島県サッカー協会 会長 藤田明
- 15 選 手 証 各チームの登録選手は、日本サッカー協会発行の選手証（写真を貼付したもの）を持参すること。ただし電子登録証（写真が登録されたもの）が確認できる場合は出場を認める。
- 16 表 彰 四国代表1チームに表彰状を授与する。
- 17 監督主将会議 日時：平成28年6月11日（土）19：00
組合せ抽選会 会場：（一社）徳島県サッカー協会1階会議室
〒770-0864 徳島県徳島市大和町2丁目1-6佐々木ビル

TEL 088-655-6190

※代表者が参加できない場合は、必ず代理者が出席すること。欠席の場合は棄権とする。

- 18 交通・宿泊 (1) この大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。
(2) 交通・宿泊は全て参加チームにて手配すること。
- 19 傷害保険 大会会場において疾病・障害が発生した場合、大会主催者側は一切の責任を負わない。参加者は健康保険証を持参し、スポーツ傷害保険等に加入していること。
(一社)徳島県サッカー協会は、試合会場での応急処置を行いません。救急を要する場合は、救急病院に連絡をします。不慮の状況に対しては、現場で可能な範囲で処置をします。
- 20 その他 (1) 大会規定に違反し、その他不都合な行為があった時は、そのチームの出場を停止する。
(2) 競技会規定で「中止試合」は〈再試合〉を原則とするが、諸般の状況のなかで本大会は「打ち切り試合」とすることがある。その後の措置は本大会実施委員会で決定する。
(3) 本大会の代表1チームは、平成28年9月24日（土）より秋田県で開催される日本スポーツマスターズ2016秋田大会サッカー競技会への参加の権利と義務を有する。
(4) 本大会要項に規定されていない事項については本大会実施委員会において協議の上決定する。

